



学年生徒会の代表の挨拶により授業が始まりました

テーマ

Theme

弁護士による出張授業

学校・園名

School name

東近江市立船岡中学校

講師等

Lecturer etc.

滋賀弁護士会

実施日

Date

令和元年11月28日

教科等

Subject etc.

総合的な学習の時間

授業
Class

東近江市立船岡中学校3年生68人を対象に、滋賀県弁護士会の支援にて「弁護士による出張授業一法って何？」と題した連携授業が実施されました。

弁護士の講師から、弁護士の仕事で一番大きなことは裁判であるとの話があり、「社会の中で生きることは法の下で生きることであり、法のルールは知らなかったでは済まされないことを理解してください」とのメッセージで授業が始まりました。

法の歴史に触れて、人々が安心して生活できなかった法の無い時代を経て、国家が人を守るために、トラブルや争い事を解決するためにいくつもの法律が定められるようになった背景を説明されました。

そして、代表的な法律である世の中の秩序を守るための「刑法」と、人と人との契約・約束によって合意することで発生する権利と義務について定めた「民法」の規定に触れながら解説がありました。

後半では、国のあり方を根本的に定めている「憲法」と国民の選挙によって選ばれた代表者が議会で作る「法律」との違いに言及されました。「何年かすると18才になり選挙権を得ることとなります。是非その際には、自分の代わりに法律を作る人を選ぶという観点で選挙権を行使して欲しい」と結ばれました。

最後に、ネットに関連したクイズが出され、「X学校Y年Z組の〇〇は試験でカンニングしたとツイッターでつぶやく」ことは名誉棄損罪という犯罪行為になること、「〇〇は△△だと何度もグループチャットに書き込む」ことは侮辱罪に問われる等、SNSを利用した安易な行為が犯罪になってしまうことに触れて、授業を終えました。

感想

Impression

児童より Impression from Children

- 社会の授業で様々な権利、対立と合意等について学んでいたことを更に深めることができました。
- 私たちは法の中で生きていますので、しっかり法を守って過ごそうと思いました。SNSを使用する際には、書き込む内容や言葉遣いなどに注意して、犯罪となる行為はしないようにします。

学校より Impression from school

- 普段接することのない弁護士の先生からお話が聞け、生徒たちが初めて耳にする法律用語などもありましたが、真剣にメモを取りながら集中して聞くことができました。
- 難しいお話ではありましたが、法の下で生活していることを知り、自分たちの生活に関わることであり、興味をもって講義を受けられたと思います。

講師より Impression from lecturer

- 今回の連携授業は、人権学習の一環ということで法の必要性、法の意義といった難しいテーマだったので理解してもらえそうな内容の準備に苦労しました。
- 難しい話がどこまで伝わったか、うまく話せたか気になりますが、法の下で生きていくことで義務と権利を負っていることやいずれ選挙権を得ることになると果たすべき役割があること等、少しでも心に残ったら嬉しく思います。
- 学年生徒会の「主人公は私たち。主役は私たちが担う」生徒主導の自主的な運営で授業が進められたことに驚きました。